区長就任にあたっての所信

（要 旨）

令和８年１１月２７日

１　はじめに

本日、第四回区議会定例会の開会にあたり、議会並びに区民の皆様に、ごあいさつ申し上げます。

私は、去る１１月１５日の新宿区長選挙におきまして、区民の皆様からのご支持をいただき、引き続き区長としての職責を担うこととなりました。ここに、議会並びに区民の皆様にこれからの区政運営について私の所信の一端を申し上げます。

中東情勢の不安定化や世界的なエネルギー需給の変動などの影響により、原油価格や食料品、生活必需品などの物価高騰が長期化しており、区民生活や区内事業者の経営環境は依然として厳しい状況にあります。特に、家計負担の増加や人件費・原材料費の上昇は、日常生活や事業活動に大きな影響を及ぼしており、継続的な支援が求められています。

また、近年は大規模地震や集中豪雨、台風災害など全国各地で自然災害が頻発・激甚化しており、令和８年熊本地震や令和８年８月千葉豪雨などの激甚災害を通じて、災害への備えの重要性が改めて認識される中、首都直下地震や水害などの大規模災害に備え、防災・減災対策のさらなる強化が求められています。

こうした、区民生活に直結する喫緊の課題に直面し、厳しさを増す日々の生活や、先行きへの不安など、多くの区民や事業者の皆様から、様々な声を聞くなかで、区政に対する期待の大きさを強く感じています。

区政を担う責任の重さを深く認識し、変化の激しい、先行き不透明な時代にあって、区政に対する期待に迅速かつ的確に応えることが私の使命であると、今任期が始まるにあたって、決意を新たにしたところです。

２　区政運営の基本認識

私は、この度の選挙において、「区民と共に創造する新宿の未来！」と訴え、基本政策の軸として、『安全な新宿』、『安心な新宿』、『元気な新宿』を皆様にお示ししました。

付随する事業については、４年間の任期の中で取り組んでいくことになりますが、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えています。

『安全な新宿』は、犯罪・災害に強い、安全なまちを目指すものです。

「防犯対策の強化」として、犯罪の未然防止と区民の体感治安の向上を図るため、区立公園や区道への防犯カメラの設置を着実に進めてまいります。まちの防犯体制を強化することで犯罪への抑止力を高め、子どもから高齢者まで誰もが安心して外出し、暮らすことができる安全・安心な地域社会の実現を目指します。

また、「歌舞伎町・大久保地域対策」を引き続き重点的に進めていきます。

歌舞伎町対策については、新宿区、東京都及び警視庁の３機関で構成する「歌舞伎町対策協議会」で策定する「（仮称）歌舞伎町クリーン×セーフティ協働プラン」に基づき、地域の関係者とも連携しながら、「安全で快適、誰もが楽しめる歌舞伎町」の実現に取り組んでいきます。

そして、大久保地域対策については、コロナ禍以降の来街者の増加に伴う混雑やマナー問題などの課題に対応するため、東京都と緊密に連携し、安全で快適な歩行者空間の確保をはじめとした環境整備を進め、地域住民と来街者の双方にとって安全で快適なまちづくりの実現に向け、早期の課題解決に取り組んでいきます。

「防災対策の推進」では、首都直下地震に備え、感震ブレーカーや家具転倒防止器具の設置を促進し、地震による通電火災の防止や建物内での負傷リスクの軽減に取り組みます。この事業については、期限を区切って、集中的に取り組んでまいります。

さらに、近年頻発・激甚化する集中豪雨や台風による浸水被害に的確に対応するため、新たな水害対策として、止水板の購入等補助を実施し、地域全体の防災力の向上を図ります。

『安心な新宿』においては、子育て支援や高齢者・障害者支援の充実により、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

「少子化対策」として、不妊治療に係る経済的負担を軽減し、子どもを望む方を支援するため、新たに不妊治療応援給付金事業を実施するとともに、子育てしやすい環境を充実させるため、産後ケア事業をさらに充実させ、妊娠・出産から子育て期にわたって、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行っていきます。

また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化など、様々な保育ニーズに対応するため、引き続き、多様な保育サービスを提供するとともに、朝の子どもの居場所づくり事業を拡充し、保護者の負担軽減や子育てと仕事の両立支援を進めていきます。

あわせて、障害のある子どもを育てる家庭を支えるため、重症心身障害児等を介護する保護者等へのレスパイトサービスを充実させ、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めます。

さらに、未来を担う子どもの育成では、不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、一人ひとりの状況や特性に応じた学びや居場所の確保に向け、オンライン学習基盤を活用した新たな学習支援体制を充実させます。

また、多様な教育的ニーズに対応するため、令和９年４月から自閉症・情緒障害特別支援学級を開設・運営し、子どもたちが安心して学び、自らの可能性を伸ばすことができる教育環境の充実を図ります。

このほか、高齢者及び障害者支援については、単身高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者等の将来の備えに関する総合相談や、頼れる身寄りがいない高齢者の緊急入院における入院中サポートなどの支援の充実を図ります。

また、新たに「もの忘れ検診」を実施し、認知症の早期発見・早期対応につなげることで、できる限り地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

さらに、介護や障害福祉サービスのニーズの増加・多様化を見据え、介護人材や障害福祉人材の確保・定着に向けた支援の充実に取り組むことで、必要なサービスを安定的かつ継続的に提供できる体制を整備します。

生活環境の悪化への対策としては、民泊による騒音やごみ出しルール違反など、住環境への影響を防止するため、住宅宿泊事業および旅館業に関するルールを見直す条例改正を行い、更なる規制強化を実施して、地域住民が安心して暮らせる住環境を守ります。

また、清潔なまちづくりの推進に向け、まちの美化とマナーの向上を図るため、現行のごみのポイ捨てへの対応を見直し、過料の徴収を検討していきます。区民・事業者・来街者がそれぞれの責任を果たしながら良好な生活環境を維持し、「いつまでも住み続けたい」と感じられる魅力あるまちの実現を目指します。

『元気な新宿』では、にぎわいと活力にあふれ、魅力と持続性のあるまちの実現に向け取り組んでまいります。

飲食料品消費税率の臨時的な引き下げに伴う外食離れや外食控えへの懸念があることから、「飲食店応援」として、飲食店の利用促進につながる事業を実施します。また、制度変更に伴う事業者負担を軽減するため、飲食事業者に対してレジシステムの改修などに必要な経費への支援を実施します。飲食店が多い新宿において、国が進める施策に区独自の支援を加えることで、中小企業・個人事業主に対する事業支援を強力に推進し、地域の賑わいや地域経済の活性化に繋げます。

また、物価高騰の影響を受ける区民の生活や区内事業者を支援するため、商店街ハッピー商品券事業において３０％のプレミアム率を継続するとともに、国が実施予定の就業者負担軽減支援金について、対象となる方々へ円滑かつ迅速に支給できるよう取り組んでいきます。これにより、区民の生活負担の軽減と地域経済の下支えを図ります。

産業振興・企業支援では、長引く物価高騰や中東情勢の影響等により厳しい経営環境に置かれている中小企業を引き続き支援するため、中小企業向け制度融資における信用保証料の全額補助を継続します。

また、事業継続や設備投資、人材確保などに取り組む事業者への伴走支援を通じて、区内産業の活力維持と持続的な発展を後押ししていきます。

このほか、町会・自治会への加入促進や活動支援を進めることで、地域コミュニティの活性化を図ります。特に、若い世代やマンション居住者など、これまで町会・自治会との接点が少なかった方々の参加を促進するとともに、地域の見守りや防災・防犯活動、交流事業などへの支援を充実させることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

また、「区立公園のルール見直し」については、子どもがより親しみを持ち、安全にのびのびと遊べる公園を実現するため、可能な場所から試験的に、公園利用におけるルールの見直しを行います。ボール遊びや多様な遊びの場の確保を図るとともに、利用者同士が譲り合いながら快適に利用できる環境づくりを進め、子どもたちの健やかな成長と地域の交流を促進します。

あわせて、区民からの要望が多いドッグランの増設についても、検討を進めたいと考えています。

「心身ともに元気な新宿」に向けた取組としては、スポーツを通じた区民交流による健康増進を推進し、子どもの心身の健やかな成長や成人期の生活習慣病予防、高齢者の健康増進や生きがいづくり、介護予防やフレイル予防などに繋げます。また、世代に応じた健康支援への取組として、引き続き、健康ポイント事業やいきいきウォーク事業の推進、生活習慣病の予防、高齢者の特性に応じた健康づくり、食育の推進などを実施し、生涯にわたり継続して健康づくりに取り組める環境を整えます。

シティプロモーションでは、新宿の魅力や知名度をさらに高めるため、新宿ブランドの確立に取り組みます。ご当地ナンバープレートの導入に向けたチャレンジや、新たな新宿区マスコットキャラクターの検討をしてまいります。区民との意見交換を通じて選定することにより、区への愛着や誇りを醸成するとともに、区内外へ新宿の魅力を効果的に発信し、交流人口の拡大につなげていきます。

私はこれまでも、区民との対話を重視し、常に区民の視点、生活者の視点から区政の課題を捉え、皆様とともに区政運営にあたってまいりました。

今後も、区民に最も身近な基礎自治体として、地域の実情に即した施策を展開し、区民生活の現場で起きている現実を受け止め、地域課題に的確に対応してまいります。誰もが住みたい、住み続けたいと思える、持続的に発展する新宿のまちの創造に向けて、今後４年間、全力で取り組んでまいります。

あわせて、火葬場に関する今後の区の動きについても述べさせていただきます。

現在、新宿区では、東京都の「火葬場に係る検討会」の議論を踏まえながら、小規模火葬場の設置について検討を開始したところです。将来にわたり安心して火葬を行える体制を確保するため、建設地も含めた小規模火葬場の設置について、周辺の生活環境に配慮しながら、急ぎつつも慎重に検討を進めてまいります。

３　おわりに

以上、私が向こう４年間、区長として区政を担当するにあたっての基本姿勢並びに基本政策等所信の一端を申し上げました。

私は、これまでも基礎自治体としての基本的な取組とともに、新たに発生する区政課題にも随時対応してまいりました。区民の皆様が安心して暮らせるよう、基本構想に掲げる“めざすまちの姿”「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、「暮らしやすさ１番の新宿」、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、「賑わい都市・新宿の創造」の実現に向けた取組と、これらを下支えする「健全な区財政の確立」・「好感度１番の区役所」とを合わせた「５つの基本政策」を柱として、様々な施策を職員とともに推進してまいりました。

新宿区は、成立した昭和２２年から間もなく８０年を迎えます。昭和、平成、令和と時代は移り変わり、区を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした変化の中で、区政課題はますます多様化・複雑化しており、これまでの取組にも改善の余地が出てきています。課題への対応を先延ばしにせず、先入観に囚われ過ぎずに、前向きな姿勢で、職員と共に現実を直視して区政を運営してまいります。

区財政は一定の財政対応力を確保していますが、今後の社会保障関連経費の増加をはじめ、多様化する働き方に対応するきめ細かな子育て支援、激甚化する災害に備えた防災・減災対策、ＡＸやＤＸの推進、脱炭素への対応、施設更新需要の増大など、多岐に渡る行政需要の変化・増大が見込まれる中で、区財政を取り巻く環境は、引き続き予断を許しません。

こうした中、区では、令和１０年度から始まる新たな基本構想・総合計画の策定に向けた準備を進めています。現在は新宿区基本構想審議会及び新宿区都市計画審議会において、区がめざすべきまちの姿や将来にわたるまちづくりの理念とともに、その実現に向けた施策のあり方について骨子案を取りまとめていただいたところです。新たな基本構想が示す２０年後は、区成立１００年を迎える時代でもあります。将来の区民に、安心に暮らせ、愛着の持てるまちを残していきたいと考えています。

今後とも、私の区政に対する２つの基本姿勢である「現場・現実を重視した柔軟かつ総合性の高い区政」と「将来を見据えた政策の優先順位を明確にした区政」のもと、区政推進に全力で取り組んでまいります。

区議会並びに区民の皆様には、引き続き、ご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げます。

注　本文は口述筆記ではありませんので、
表現その他に若干の変更があることが
あります。

区長就任にあたっての所信（要旨）

令和８年１１月作成

新宿区総合政策部企画政策課